4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提示した入札書及び入札条件に違反した入札書は無効とする。また、落札決定から契約締結までの期間に競争入札参加停止措置を受けた場合は、本入札に関する一切を無効とする。
⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、予め本会が決定した基準重量に対し、最も有利な条件で有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　本入札に参加する者は予め、「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroyuki Shimaoka Assistant General Manager of FUKUSHIMA RACECOURSE of JAPAN RACING ASSOCIATION
⑵　Classification of the products to be Procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original Gold Products (Medal etc)
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : Fukushima Racecourse
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : A, B, C or D
⑺　Date and Time of tender : By 2 : 00 p.m.27 September 2018
⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, JAPAN RACING ASSOCIATION, Fukushima Racecourse, 9―23, Matsunami-cho, Fukushima-shi, Fukushima, 960―8114 Japan TEL 024―534―2121

入札公告の訂正

平成30年8月6日
国立大学法人東京大学総長　五神　　真

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第23号
1　掲載日　平成30年7月26日（号外政府調達第139号）
2　訂正内容　33ページ4段目の入札公告第23号「地球環境情報プラットフォーム拡張システム一式」について、1⑸中、「東京大学生産技術研究所」を「東京大学が指定する場所」に、5⑸中、「Institute of Industrial Science, the University of Tokyo」を「The places specified by The University of Tokyo」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本工事は、電子契約システム試行対象案件である。
平成30年8月6日
支出負担行為担当官
東北地方整備局副局長　渡邉　泰也

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
○第4号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　八戸港八太郎・河原木地区航路泊地（埋没）浚渫工事（その2）（電子入札対象案件）（電子契約試行対象案件）
⑶　工事場所　青森県八戸市八戸港港内
⑷　工事内容　浚渫工　1式、土捨工　1式、付帯工　1式
⑸　工期　平成31年3月15日まで。
⑹　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工計画等に関する技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型S型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑽　本工事は、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する対象工事である。
⑾　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
⑿　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、港湾請負工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難となった場合に、実績変更対象額の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。詳細については、入札説明書に記載する。
⒀　本工事は、若手の主任（監理）技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。
若手主任（監理）技術者は、平成30年4月1日時点で満40歳未満の者とする。
⒁　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
⒂　本工事は、国土交通省が提唱するi―Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、数量計算、施工、出来形測量、検査及び工事完成図書並びに関係書類について3次元データを活用するＩＣＴ活用モデル工事（施工者希望型）の対象工事である。
⒃　本工事は、平成31年1月31日までの契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における平成29・30年度「港湾等しゅんせつ工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。
⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における平成29・30年度「港湾等しゅんせつ工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、950点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該「港湾等しゅんせつ工事」における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、950点以上の者であること）。
なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を750点以上とする。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再審査を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成15年4月1日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
1）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者
・同種工事は、ポンプ浚渫船により純土量100,000㎥以上の浚渫又は床堀を施工した工事